

NPO 法人 DGC 基礎研究所 2007 年 5 月期事業報告書

I 事業期間 2006 年 6 月 1 日 ～ 2007 年 5 月 31 日

II 事業の成果

1. 街路樹剪定枝葉の有効利用の推進



国道43号における作業の様子

公園の緑化樹や街路樹などの剪定枝葉は毎年大量に発生する未利用資源です。剪定枝葉を土壌改良材などに利用する取り組みが一部では行われていますが、需要が非常に限られており、産業化に至っていないのが現状です。

剪定枝葉を枝と葉に分別すれば、枝はそのままマルチング材に利用できるほか、パルプや木炭などの原料、バイオマス発電のための燃料として利用できます。一方、葉は土壌改良材だけでなく、植物栽培用の培地にも

利用できます。この新技術を確認するため、当法人は研究者（会員）による継続的な技術指導、京都府立大学や大阪府環境農林水産総合研究所との共同研究や特許化を推進して来ました。

その結果、2006 年 11 月より国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所（国道 43 号）にて本技術（枝葉分離工法）が導入されました。また、同事務所が主催の小学生向けイベント「体験！よんさん Eco 調査団」（2006 年 8 月 26 日および 2007 年 3 月 24 日、国道 43 号「西宮本町」交差点南側広場）において本技術が紹介されました。

[参考 URL] http://www.hyogo.kkr.mlit.go.jp/communication/43news/pdf/vol_20.pdf

<http://www.hyogo.kkr.mlit.go.jp/communication/43tyousadan/>

2. 生活者のための食の安心協議会 <http://www.anshin-shoku.jp/>

これからの「食の安全」の問題で最も重要なものは、「食べ物としての安全性」ではなく「食の安全保障」すなわち「食糧の安定供給」の問題です。来るべき食糧危機に備えて、持続的な農業を実践する産地を応援して行くことが大切です。しかしながら、BSE や食品表示偽装事件を契機に「食べ物としての安全性」の問題ばかりが注目され、消費者の間には漠然とした「不安」が蔓延しています。これらの「不安」を取り除き、消費者が安心して「やる気のある生産者」を応援できるような仕組み作りが必要です。

「生活者のための食の安心協議会」は、産学官民が横断的に協力を図りながら、「食」にまつわる諸問題を中立的な場で議論し、トレーサビリティ・システムの普及支援やリスク・コミュニケーションなどに関する事業を行うために発足しました。2004 年 10 月に NPO 法人化した後も引き続き、当法人が運営の支援を行っています。

3. エコプロダクツ 2006（第 8 回） <http://eco-pro.com/>

一般に、「良く売れる」商品というのはもっと多く生産されるようになり、反対に「あまり売れない」商品はほとんど生産されなくなります。私たちが普段何気なく商品を選んで買うことが、その商品の生産状況を大きく左右しています。言い換えれば、「購買行動」＝「投



ステージ風景

票行動」なのです。「持続的農業」を実践している生産者を応援するか否かも、私たちの「選択」にかかっています。

当法人とNPO法人生活者のための食の安心協議会は、日本経済新聞社主催「エコプロダクツ 2006」において「食と農と食糧問題から見た環境 ― 選択！日本人は何を食べるのか？」と題して出展し、「持続的農業」のことを深く知った上で「健全な選択」をすることの大切さについて啓発しました。

[参考 URL] <http://www.b-navi.net/ecopro2006/events/E1000.php?id=302300>

4. 内モンゴルアルカリ土壌の改良と乾式脱硫プロセスの普及

中国では、石炭の燃焼により発生する硫黄酸化物が酸性雨の主な原因となっています。一方、土壌のアルカリ化による農地の荒廃も深刻化しています。そこで、脱硫石膏（ CaSO_4 ；石炭火力発電所の脱硫プロセスにおける副産物）をアルカリ土壌の改良に利用するシステムを実用化し、中国の酸性雨問題と耕地のアルカリ土壌化問題の同時解決を図るため、日中の研究者が共同で研究を進めています。

本事業は2004年末より3年間、「トヨタ環境活動助成プログラム 2004」による助成を受けています。ウランダワ砂漠（内モンゴル自治区）において、土壌改良の技術を根付かせるための現地調査や緑化活動団体への支援などを行いました。また、工学院大学（東京都八王子市）においては、脱硫石膏を効率的に得るため新たな脱硫剤の検討を行いました。

5. 研究者集団につながる窓口サイトの運営 <http://dgcbase.jp/>

ウェブサイトを運営し、科学の普及啓発や科学的な問題解決についての問い合わせを随時受け付けています。また、会員のみが閲覧できる「会員専用ページ」内には、テーマごとに掲示板を設置し、研究者への質問や共同研究の呼びかけなどに利用されています。

6. 植害試験法の改良

肥料や堆肥などが植物の栽培に適しているか否かを調べるために、植害試験法という方法が肥料取締法に規定されています。しかし、使用する培地については「壤土または砂壤土」という大まかな規定しかないため、ほかの場所で得られた試験結果と比較できないだけでなく、判定結果自体にも影響する可能性があります。



植害試験の様子

当法人は大阪府環境農林水産総合研究所の協力を得て、植害試験法の改良について研究しています。培地の種類による除草剤（クロピラリド）の効果の違いなどについて検討しました。

Ⅲ 事業の実施状況

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 産官学民連携推進事業（一般会計）

【内 容】 産官学民連携事業の企画及び支援

【実施場所】 東京都、京都府、大阪府、兵庫県、インターネット

【実施日時】 随時

【対 象 者】 参加希望者

【収 入】 0 円

【支 出】 605,923 円

(2) 産官学民連携推進事業（内モンゴル事業特別会計）

【内 容】 内モンゴルアルカリ土壌の改良と乾式脱硫プロセスの普及

【実施場所】 東京都、大阪府、中国、インターネット

【実施日時】 2004 年 12 月～（継続中）

【対 象 者】 内モンゴルプロジェクトチーム

【収 入】 5,500,000 円（「トヨタ環境活動助成プログラム 2004」第 3 回助成額）

【支 出】 5,861,953 円

Ⅳ 社員総会の開催状況

1. 定時総会

【開催日時】 2006 年 8 月 24 日、14 時～ 15 時

【開催場所】 株式会社日本経済広告社本社（東京都千代田区神田小川町 2-10）

【出席者数】 正会員 24 名（正会員総数 37 名）

【議 案】 第 1 号議案 2006 年 5 月期事業報告及び収支決算の承認の件

【審議結果】 第 1 号議案は、満場異議無く承認可決した。

Ⅴ 理事会その他の役員会の開催状況

1. 理事会

【開催日時】 2006 年 8 月 21 日

【開催場所】 インターネット上（役員メーリングリスト上にて実施）

【出席者数】 理事 4 名（理事総数 4 名）、監事 1 名

【議 案】 第 1 号議案 会費滞納者の会員資格喪失の認定の件

【審議結果】 第 1 号議案は、全員異議無く承認可決した。

【開催日時】 2007 年 3 月 2 日

【開催場所】 南青山会館（東京都港区南青山 5-7-10）

【出席者数】 理事 3 名（理事総数 4 名）

【議 案】 第 1 号議案 NPO 法人生活者のための食の安心協議会への短期貸付の件

【審議結果】 第 1 号議案は、全員異議無く承認可決した。

以上